

会派視察報告

自由民主党周南 兼重 元

視察期日 平成 30 年 7 月 23 日
視察市 熊本県熊本市
視察事項 熊本地震後の議会対策について

質問

1. 議会災害対策会議の設置について、論点は

答：執行部が対策本部を設置し災害対応をあたため、議会が足かせになってはいけない。

2. 議員個人の行動について何が大事か。

答：政務活動に結び付ける者もいたが、執行部は復旧、救援対応に専念し、議員個人の行動は市民の全体益につなげることである。

3. 防災計画（ハザードマップ）と現実の乖離はどうか。

答：全く予想外の出来事でどこから手をつけてよいのか、マニュアル通りにいかない現実が眼前にあった。

担当者は「豪雨災害、地震災害、津波災害と近年日本列島を襲っている。全く想定をしていないわけではなく、そのためのマニュアルを策定してはいるが、実際に災害の遭った時、従来の想定対策が如何に現実とかけ離れているか（想定と現実の大きな違い）強い衝撃を受けた。」また、「広範囲の災害にどう手をつけてよいのか、試行錯誤の連続であった」

4. 公的な災害対応と、民による行動

- 1) 災害はとかく公の責任を問われがちであるが、明らかに公の対策では困難であること。
- 2) 住民が公の助けをただ待つのではなく、自助が第一であること。
- 3) 多くのボランティアの応援が力強い味方であったことは感謝である。ただ、ボランティアの受け入れ体制や、指導体制等が整わないまま進んでしまい混乱をした。
- 4) 災害備品や、物資の扱いがマニュアルに拠らない所が多くあった。
- 5) 現在災害バブルが起こっており、確かに好況感はあるが、一次的なものであることをしっかりと心得るべきである。

所感

災害対策マニュアルは全国自治体で策定しているが、あくまでも想定が前提であるため、実際に災害が起こった時、どう対応するのか現実とのギャップは大きい。すなわち机上の対応策が如何に無力であるか、担当者から聞きながら痛感した。

自然災害を未然にと言っても限界がある。特に地震は突然おこるものであり、どう備える

かは大切だが、事後の初期対応を如何に整備するかに注力すべきで、そのためには自助が何よりも基本である。基本は日常から二次災害や被害の拡大をどう抑えるか、そのためにも地域の自主防災組織の活動が不可欠である。

本市議会も大規模災害対応要項を策定しているが、現実がベースではないためどこまで、役に立つのか、実際を伴わないマニュアルであることは心得ておかなければならない。この研修の最大の教訓であった。

会派視察報告

自由民主党周南 兼重 元

視察期日 平成 30 年 7 月 24 日
視察市 佐賀県伊万里市
視察事項 伊万里市民図書館について

市民図書館概要

建設時の目標 「伊万里をつくり 市民とともにそだつ 図書館」

- 1.開館 平成 7 年 7 月 7 日
- 2.施設概要 敷地面積 692.14 m² 建築面積 4,053.96 m² 延べ床面積 4,374.51 m²
- 3.工事概要 平成 6 年 2 月 26 日～同 7 年 3 月 20 日 (13 カ月間)
- 4.職員体制 平成 18 年度現在 8 名 (司書 12 名) 嘱託館長 1 名
内訳 正職員 6 名 (司書内 4 名) 嘱託司書 7 名 臨時 4 名 (パート 2 名)
- 5.開館時間 火曜日～日曜日 (10～18 時) 金曜日 (10～20 時)
休館日 月曜日、第四木曜日 祝日休館 5 日間 (昭和、こども、文化、建国、春分)
- 6.蔵書 最大 48 万冊 (現在 37 万 6 千点)
- 7.図書館システム 書誌情報 TRCマーク、システム 富士通アイリスフィエラ
- 8.予算関係 1 億 6 千 8 百万円 (平成 29 年度) 内訳 資料費 1 千 8 百万円

◎ 新世紀の図書館を目指して

- (1) 自由で公平な情報を提供し、市民の知的自由を守る図書館
- (2) 将来の伊万里をつくる子どもたちに夢をそだてていく図書館
- (3) 本のある出会いの広場、文化を育むオアシスとしての図書館
- (4) 全ての市民に開かれた市民のライフスタイルを高める図書館

所感

公設図書館として市民とともに育てる図書館として見事に存在感を保っている。

当初からの市民参画による図書館建設であったが、開館 23 年目に入っているも、一層充実してきている。

これらは図書館をサポートする市民団体「図書館フレンズ」が中心的な役割を担っており、他の市民活動団体を支えることで 拡大充実している。彼らは自立した団体として公的な支援を受けず市民自らの働きで市民が求める情報の発信拠点になっている。

公立図書館は画一的な規則による運営が一般的であるが、伊万里方式である市民サポートが活動目標とする「協力と提言」の実践に学ぶことから始める必要を感じた。併せてわが市の図書館が公設の枠から踏み出せないスタイルに少々いらだちを覚えた。

会派視察報告

自由民主党周南 兼重 元

視察期日 平成 30 年 7 月 25 日

視察市 佐賀県鳥栖市

視察事項 「日本語教育の取り組み」について

鳥栖市の進める教科「日本語」未来を担う子どもたちのために

概要

1.教科「日本語」の目標

日本の言語や文化に親しむことにより、日本語の持つ美しさや、日本人が持っている感性、情緒を養い、日本人としての教養を身につけ、我が国の言語や文化を継承し、新たな創造へとつないでいく態度を育てる。

2.内容

- 1) 言語活動を通して、表現力・コミュニケーション能力を身につける学習
- 2) 日本の古典や詩歌の有名な文の朗読・暗唱を通して、日本語の響きやリズムを楽しむ味わう学習
- 3) 鳥栖市や佐賀県、日本の伝統文化に親しむ学習
- 4) 挨拶の仕方、人と接する時のマナーの大切さを学び、身につける学習

3.教科「日本語」の教科書

小学校 1.2 年生用、3.4 年生用、5.6 年生用、中学生用

4.具体的内容

- 1) 原語 詩、ことわざ、慣用句、方言等
- 2) 伝統的言語文化 昔話、神話、伝承、俳句、短歌、漢詩、論語、古文等
- 3) 伝統文化 かぞえ歌、伝承遊び、川柳、能楽、狂言、歌舞伎、落語、伝統行事等
- 4) 礼儀作法 あいさつ、日本の衣食住文化（マナー検定）等

5.時数 文部科学省教育課程特例校の指定を受けることで学習指導要綱に沿わない科目を加える。これらの学習時数は、これまでの学習指導要綱に定める国語、生活科の時数から必要時数を減らして、新たに日本語教科を設定しているから総合時数は変わらない。

その時数は以下の通り

小学 1 年.2 年 20 時間、3.4.5.6.年生 35 時間、中学 1 年生 20 時間、2.3 年生 35 時間

所感

日本人が日本人であることを忘れ、闇雲にグローバル化や成長進化を追う今日社会において一石を投じる学習方式に驚きを感じる。

言語、伝統文化（異文化と対比）礼儀作法を教科単元として組み込み学ぶ、画期的な学習が組み込まれている。私もかつて遊びをとおして成長してきた生活スタイルが遠くに過ぎ去ってしまっていることに強い衝撃を受ける。

強く響いてきたことは「現行の教科である国語は日本語と同じではない。」これまであまり考えることのない日常生活の言葉を意識しながら、日本語の源流である文化、伝統、歴史、これから未来に伝えることが重要であること。さらに言葉とは何かと問われた時、これから避けがたい国際化に生きる将来の日本社会にとって、人と人コミュニケーション、伝統文化を伝える手段である事を再認識した。

視察事項 地震後の議会对応について

問 自主防災の活動状況は

答 各地に設置されているが、地域の温度差があり若菜ヶ所
と消極的な所向がある。

問 地震に対する認識度は

答 おおむねと言いつ言いつ程地震に対する認識が薄く被害の
増大に繋がった。

問

答

所感 前震が6.5で本震が7.3のため、前震に追いつき
かけるような大きな地震で、おたく余震が残り状態で発生
している。本震の7.3と云うと揺れ等以外に動きが取れ
ず避難の方法がわからない状態であった。

水害に対する認識はある程度予測出来たが、地震に対
する行動は想像を絶するものであった。この事が被害
増大に繋がったと考えられる。

本邦地震に対する認識が薄いと思われる。今後過去の
事例を参考にあらゆる手段で訓練を重ね、災害を
最少限に食い止めるべき方策を進める必要性を感じ
た。

質問・答弁及び所感

田村勇一 議員

視察事項 伊万里市民図書館について

問 行政関係へのアドバイスが出来ることなどの様な状況が

答 市議会関係関係資料を閲覧し、行政に詳しい取組が道誌
にあり議員に対してのアドバイスが出来ようになっている

問 市の直営の専任がどのメリットが

答 知識の豊富な取組が配属されており、図書館に持てる知識が
高く利用者に対してのホスピタリティが良くなっている。

問

答

所感 図書館建設に当り、当初から企画、設計、施工まで全て
市民の共同作業によって造られた図書館である。その表われとして
随所に市民の声を取り入れられ、自分達が造った図書館
として認識が高く、いろいろな事業が市民の手で行なわれ
れている。しかもボランティア意識も高く、完成後自分達の
手で館の内外全体を管理しており、大きな力となっている。
しかもおとあゆる作業者の工夫が凝らされており来館者として
感動するものがある。

特に、図書館長は一般公募による採用で、図書館に関する意欲が
高まり、アイディアも次々と出てきた。活気があった。
ただ、後継者不足が今後の課題であるとの事であった。

視察事項 教科「日本語」の取り組みについて

問 日本語教育を取り入れた根拠は

答 鳥栖市における教育課題を解決し、より教育の実現を図るための一つとして導入した。

問 内容はどのようなものか

答 言語、伝統的言語文化、伝統文化、礼儀作法等
小学校 1年～6年、中学校 1年～3年間で日本語に不慣れな

問 先生に教養と時間的余裕があるのか

答 大変厳しい環境にあるが精力的に行っている。

所 感 日本の良いところである伝統や文化を継承し、我が国の言語や文化、その礼儀作法に解れる事柄の良さを築み、親しみも味わう教育は素晴らしい取り組みと考える。
小学校と中学校が目標を共有し、小中学校の教職員が一体となつての連続性のある指導を行うことで日本人としての教養を身に付け、我が国の文化や伝統に親しむ子どもの教育に好感が持てる。
本市これらを参考に取入れ検討すべきと考える

——地震後の議会対応について—— 熊本市〈所感〉

平成30年7月23日 米沢知達

平成28年4月、熊本市においては、震度6弱、震度6強の2度の地震が発生し、死者85人、重傷者768人、住宅道路等の生活インフラに甚大な被害が発生し、今尚そのつめ跡は深く、復興に追われている。

担当の説明では、机上の災害マニュアルは役に立たず、発災後の初期対応の不備を様々上げられた。特に風水害に対してのある程度の災害マニュアルをもっていたが、大地震に対する認識が低かったとのことである。

発災後の対応では、避難所運営については、職員のスキルも対応も統一性がなく、職員と避難者間でトラブルが多くあり、相当混乱した様子であった。

災害はいつも想定外であり、想定できる今、あらゆる対策を構想することの重要性を改めて認識すると共に、他地域での災害の教訓の積み重ねが、まちづくりの防災カアップの根幹であるとの思いを強くした。

議会としては、大規模災害に対する要項は、もっているが、議会としての行動指針をもつことは行政への足かせとなり、又一部会派から政党との連携に支障をきたす等の意見があり、各議員の

安否確認と各議員へ対策本部からの情報伝達に留まっているとのことである。

一部議員からは、対策本部へ直接要望する等の動きもあったが、議員からの要望等は事務局で取りまとめ、関係課に伝えていた。

発災後対策本部からの情報量が多く、各議員へのFAX送信に支障をきたしたため、今はタブレット端末で発信しているとのことである。これを契機に、次期改選後議会から議会運営にタブレットを導入する予定とのことである。

又、自民党市議団の中に菅官房長官と強いコネクションを有する議員がおり、自民党市議団が直接政府へ災害復興要望を行ない、政府対応が非常に早かったとのことである。

周南市議会においても、災害時対応要綱を有しているが、災害時における議会対応は限定的であり、平素から災害に対する意見具申が議会人の何よりものつとめであると考えらる。

——伊万里市民図書館について——伊万里市〈所感〉

平成30年7月24日 米沢 痴達

伊万里市民図書館は、平成7年「伊万里市をつくり、市民と共に育つ、市民の図書館」をコンセプトに創設した。

建設計画策定時から「図書館づくりを進める会」等の市民参画のもとに進められ、建設後も、進める会は「図書館フレンズ伊万里」として運営について協力や提言を行なっている。

行政と市民の協働で従来の貸し出し型図書館から滞在型図書館へ、そして今では滞在型から「出前お話し会」、「合唱団を結成し、正しい日本語を伝える活動、布絵本を作成し、子供が触れることで体験できる活動等幅広く活動が展開され、市民の為の図書館として進化が図られている。

伊万里市民図書館は、任意組織である「図書館フレンズ伊万里」の会員が、立ち上げから係わったという意識や責任、そして誇りをもち、「私たちが図書館を育てていく」という高い理念で活動されており、図書館の魅力が格段にカサ上げされている。運営は356人の会費（年額4円）や古書販売等でまかなわれ、公的資金は投入されていない。全くのボランティアである。

図書館の本来業務は専門的知識とスキルを持つ職員が行ない、ボランティアとのすみ分けは行なわれている。ボランティア活動は

あくまでもよりよい図書館運営の為に付加価値をつけるという考え方で運営をされており、自主運営での取り組みに頭が下がります。ただ、会員の高齢化に伴い、今後いかに後継者を育てていくかが課題となっている。

図書館運営には、指定管理者制度導入の意見もあった様だが、「図書館はひとづくり、まちづくりの教育施設」との位置付けで指定管理者制度はなじまないとの考えで直営としている。

図書展示において地方自治コーナーが設置され、市の総合計画、基本計画、大型プロジェクト事業の内容や経過等の資料、予算書、決算書、市議会会議録も展示されており、市民が気軽に手にすることができ、情報開示につとめられてあったことは非常に参考になった。

「図書館フレンズ伊万里」の活動は、行政と市民の協働の主体となるもので、これからの地方自治はこれなくして地方の創生はない。周南市の「共に」のスローガンを掲げるまちづくりが、掛声で終わらないよう、コミュニティ組織や各種団体と十分な連携を図り、真の市民参画のまちづくりが求められる。

— 日本語教育の取り組みについて— 鳥栖市〈所感〉

平成30年7月26日 米沢 疾口達

鳥栖市においては、平成27年度より文科省の特例校の指定を受け、教科「日本語」を導入し、鳥栖市独自の教科書を作成し、小中学校一体となって取り組まれてある。導入目的は、日本の言語や文化に親しむことにより、日本語の持つ美しさや、日本人が持っている感性、情緒を養い、日本人としての教養を身につけ、我が国の言語や文化を継承し、新たな創造へとつないでいく態度を育てるとある。

道徳教科とは別立てで、他教科の時数を削り対応されており、他教科への影響はどうかとの問いに、余時数があるから大丈夫だとのことである。又、道徳と日本語の2つの教科は屋上屋を重ねるということで異和感がある、又評価はどの様にするのかの問いに屋上屋を重ねる部分はあるが、この教科はくり返して子供達に教えていくことが大切と考える。評価は記述式として手引き書を参考にしているとのことであった。

教科「日本語」を導入したことで、保護者からは、評価されており、学力についても学力の高い子が県立、私立に流れ行く中で、小中学校とも上昇傾向にあるとのことである。

教科「日本語」導入を否定するものではないが、今年度から道徳が教科(化)されたこととの整合性、教員の指導力や新たな

負担、他教科の余時数を削ることが本当に妥当なのか、平成32年度より外国語が教科化されること等を考えると、様々な影響が出てくると考えられる。

日本人としての教養を身につけ、国の文化や伝統を子供達に伝えていくことは、学校まかせではなく、家庭や社会も変わっていかねば、実のある成果は生まれないと考える。

<会派視察報告書>

自由民主党周南 福田吏江子

視察期日：平成30年7月23日（月）～25日（水）

視察先：熊本市、伊万里市、鳥栖市

【熊本市】平成30年7月23日（月）

「平成28年熊本地震における熊本市の対応」

熊本市は、人口738,407人、世帯数321,329世帯、面積390.32km²（いずれも平成30.4.1現在）の消費型都市である。

平成28年4月14日21時26分、マグニチュード6.5、最大震度7（益城町）、震度6弱（東区、西区、南区）、震度5強（中央区、北区）の前震が発生。春の過ごしやすい時期であり、家事も終わっていた時間帯でのことで大きな混乱はなかったとのこと。翌々日4月16日1時25分夜中に、マグニチュード7.3、最大震度7（益城町）、震度6強（中央区、東区、西区）、震度6弱（南区、北区）の本震が発生した。熊本市の職員さんのお話では「6強と6弱の違いは大きく、びっくりするぐらい揺れた。机の下に隠れる余裕もなく、何かにつかまるのがやっとで、火を消しましょうとかそんな余裕もない」とのことであった。熊本地震の特徴として、震度7の地震が立て続けに2回発生（観測史上初）、一連の地震で震度6弱以上の地震が7回発生（観測史上初）、余震の発生回数（累計）は4,484回（平成30年4月30日現在）であり、余震が多くほぼずっと揺れている状態であった。被害状況は、人的被害（平成30年6月30日現在）死者：85人（直接死6人、関連死79人（主に高齢者で地震がなければお亡くなりにならなかったと思われる方）、重傷者：768人（重度の障害者5人を含む）、住家被害（り災証明書交付件数）（平成30年6月30日現在）全壊：5,766件、大規模半壊：8,967件、半壊：38,924件、一部損壊：82,523件、宅地被害の状況（推計）がけ崩れ被害戸数：約4,300戸、液状化被害戸数：約2,900戸であった。熊本市内は水が豊かな地域である反面、急傾斜で地盤が緩いところがある地域であり、液状化対策への公的支援など現在も最終決定ができていないとのことであった。また、地震の発生が夜中であったため、時間的に火を使っていなかったことから火災がなかったことが不幸中の幸いであったとのこと。地下水が非常に豊かであるため、熊本市制施行以来、断水の経験がなかったことから、水道が最大約326,000世帯で断水（4月16日時点）したことがとても苦労したとのことであった。水道は4月30日に通水完了した。電気は約278,400戸停電（4月16日2時時点）したが、九州電力が九州全体で対応したため、4月18日午後には復旧した。ガスは約100,900戸で供給停止（4月16日1時25分時点）、4月30日供給開始された。

地震発生直後の対応では、市役所の混乱がみられた。市職員さんのお話では、「熊本は水が豊かであることから昭和 40 年代 50 年代で水害が多く市や県で水害対策の整備を進めていたため、水害には強いまちであり、また地震は起きないというシティセールスをしてきた。このたびの大きな地震は、ほぼ全職員が初めて経験する事態に動揺し、職員の安否や参集状況もよくわからない状況であり、殺到する電話対応に手立てもがなくパニック状態となり、職員の自分たちの家も全壊・半壊している状況の中、対応マニュアルが役に立たない。」という状況を伺った。そのため、被災状況の情報収集や共有が思うようにいかず大きな反省点となったとのことであった。また、避難者が 11 万人を超え、約 7 人に 1 人が 267 か所ある指定避難所に避難している状況であった。地域防災計画の想定では避難者は 5 万人としており、また前震時に食料や水を使い切っていたこと、避難者がどこにいるか正確に把握できず物資が行き渡らないという状況が起こった。余震が続くので、車中泊やテント泊での避難者が続出し、ますます避難者の把握が困難を極めたとのことであった。また避難所では、想定外の避難者があふれ、市職員頼りの避難所運営では、職員の日替わり交代制による情報共有や避難者との信頼関係不足、多様な問題・トラブル対応に 24 時間対応する職員の疲弊、職員のスキルも対応もバラバラな避難所運営となり、避難所の運営に混乱が生じた。これらのことから、避難所の運営は地域の方がする方が良いという助言をいただいた。また、全国からの支援を受ける体制（受援体制）が整っていなかったことも反省点としてあげられた。プッシュ型支援で、国や他の自治体から送られてくる物資を受け取る場所を陸上競技場の一か所にされていたが、トラックの大渋滞が起こり、また段ボールを開けないと何が入っているかわからず、受け取りの職員が、何がどのくらいあるのか把握できず、とても手が回らず搬送することが難しい状況であったとのことであった。これは大きな課題であると考え、熊本市では当時、水害を想定した備蓄をされており、このたびの熊本地震では、前述したが前震で機材など全部放出しており、本震の時に水も食料も何もなくなったとのことであった。しかし、どれくらいの備蓄をしたら良いかということは現実問題としてわからないため、物流を止めないということが大事であるということに改めて学んだ。

自助・共助・公助というが、被災後はじめの 3 日間は、ほぼお手上げ状態となり自助・共助での活動となること、西日本豪雨災害時も救助活動は一般の方がされていたこと、行政は全体を把握することを優先するため細かいところまでは行き渡らないこと、ボランティアの方へのお弁当や交通費などは、被災側は対応ができないため、全部ボランティアさん自身で用意してもらうことが前提となることなど、自衛隊が入ってから落ち着いてきたことなど、具体的なお話をいただいた。

また、復興に向けた組織を新設されていた。平成 28 年 5 月 6 日から被災者の生活再建支援に係る業務を可能な限りワンストップで実施するとともに、災害復興事業を統括するための組織として、政策局内に「復興部」を設置された。復興部は 40 人体制で、「復興総務課」「生活再建支援課」「住宅再建支援課」に分かれている。また、各区役所等に被災者総合相談窓口（平成 28 年 5 月 17 日～）が設置され、窓口の統括は復興部が担い、関係部局が連携して各種相談に応じているとのことであった。

その他にも「避難所体制検討プロジェクトチーム」や「住まいと福祉に関するプロジェクト」「熊本市民病院再建プロジェクト」「熊本城復旧復元プロジェクト」などのプロジェクトチーム等による対応が進められ、平成 28 年 10 月 14 日に震災復興計画が策定された。震災復興計画では、①一人ひとりの暮らしを支えるプロジェクト、②市民の命を守る「熊本市民病院」再生プロジェクト、③くまもとのシンボル「熊本城」復旧プロジェクト、④新たな熊本の経済成長をけん引するプロジェクト、⑤震災の記憶を次世代へとつなぐプロジェクトが示され、市民力・地域力・行政力を結集し復興を目指されている。

復旧と復興に向けた取組の中でも特記したいことは、各区役所に「地域支え合いセンター」を設置し被災した熊本市民病院の看護師等を各区に配置されたこと、また仮設住宅等に入居され、住まい再建に支援が必要な世帯に対して不動産会社の紹介や入居手続きの支援等を実施されたこと、復興基金を活用して住まいの再建に要する費用の支援制度を設立されたこと、そして、地域で避難所を運営する仕組みづくりを進められたことは大変勉強になった。地域で避難所を運営する仕組みづくりを構築することで、防災を機に地域コミュニティを活性化し地域力を高めることを目指されている。これまでは、発災後に避難所運営委員会を設置されていたが、これからは発災前から避難所運営委員会を設置し、発災前から地域のみinnで避難所の受入れ方法やルール、役割を決めておくとのことであった。そして、「地域防災計画」の見直しが図られ、熊本地震の経験と教訓を活かし、市民・地域・行政の災害対応力の強化を基本理念に置いて、市民の役割、地域の役割、行政の役割が明記された計画へ平成 29 年 5 月に改定された。

熊本市議会の対応として、まず議会事務局は議員の安否確認を行い、議会棟の一部（予算決算委員会室）を一時避難所として開設された。災害対策本部からの情報を各議員へメール・FAX 等で送付。事務局職員は避難所運営等の業務に従事されたとのことであった。これらの対応における問題点として、地震発生直後は携帯電話等がほぼつながらず、議員の安否確認に時間を要したこと、災害対策本部からの情報を議員へ提供する際は、FAX の利用が多かったが情報量が多く、朝・昼・晩の一回あたり 40～50 ページの情報を送信するために多大

な時間を要したこと、議員からの要望等は事務局で取りまとめて関係課に伝えましたが、一部議員個人による直接的な動きもあり、一個人としての要望がどんどん始まってしまったことなどが挙げられた。災害対策本部からの情報提供は、その後一か月くらい続き、日々刻々と変わりゆく全情報を全議員へ送信するため、パソコンが壊れていない議員には後ほどメール送信へと切り替えられたとのことであった。周南市議会においても現在、各議員への情報提供の形は FAX が主となっているため、検討しなければならないことであると考えている。また、災害時における議員の個人的要望は混乱を招くだけであるということを理解した。議会対応について、まず執行部は復旧に向けて全力を挙げるべきであり、熊本市議会でも臨時会を開催しようとしたが議会対応が足かせになると判断されて、報告は FAX で受けるだけにとどめ 6 月定例会まで議会は開かれなかったとのことであった。最後に、市職員さんのお話で、政府に直結している自民党議員だからできることがあるということを知った。私自身も自由民主党の議員として役に立てるよう努めたい。

【伊万里市】平成 30 年 7 月 24 日（火）

「伊万里市民図書館 現地視察」

伊万里市民図書館は、平成 7 年 7 月 7 日に開館された（旧市立図書館は昭和 29 年 4 月の開館であった）。毎年、開館まつりが 2 日間かけて開催されている。職員は、18 名体制のうち司書 12 名（正職員 6 名うち司書 4 名、嘱託司書 7 名、臨時 4 名、パート 2 名）、嘱託館長 1 名である。開館時間は、火曜日～日曜日が 10 時～18 時、金曜日のみ 10 時～20 時である。月曜日と第 4 木曜日が休館日で、10 日間の特別整理（蔵書点検）による休館もある。昭和の日、こどもの日、文化の日、建国記念の日、春分の日には祝日開館されている。蔵書収容能力は最大 48 万冊で、現在の蔵書点数は 37 万 6 千点（本館のみ）である。住民一人当たりの貸出数は 8.13 冊で、これは全国平均（5～6 冊）よりも高い。

伊万里「市民」図書館は、市民と協働で作られた図書館であり、市民にとっても自分たちの図書館という意識が強いという館長からお話を伺った。昭和 29 年から平成 7 年までは伊万里「市立」図書館として中央公民館の 2 階にあったが、「伊万里に図書館を」という市民運動が起こり、平成 4 年 4 月に図書館建設準備室が設置（室長＋職員 2 名、図書館 3 名）され、平成 5 年 6 月～6 年 2 月の間に行政と市民と設計者が意見を交わす図書館建設懇話会や図書館づくり伊万里塾が 8 回開催された。平成 6 年 2 月に現在地で起工式が行われ、設計者の説明に市民 200 人が参加された。その際、ぜんざい 200 食を「図書館づくりをすすめる会」が用意されたとのことであった。市民とともにつくるといふ考え

のもと情報公開に努められ、平成6年10月に中間見学会が行われ、市民60人がヘルメットを着用し参加された。平成7年4月に行われた新図書館への引っ越し作業には市民200人が手伝いに集まったとのことであった。平成7年7月7日に落成式及び七夕開館、2,000人以上の利用があった。平成8年2月にめばえの日として、ぜんざい200杯で市民とともにお祝いが行われた。以降、恒例化している。同年7月に第1回☆(ほし)まつりがボランティア団体と図書館の共催で行われた。これも以降毎年行われている。この☆(ほし)まつりは、開館まつりとして開催されているが、職員が企画するのではなく、市民が実行委員会をつくって自分たち(サークル)が各々できることでお祝いをするという手法であった。そのため、職員は通常の業務ができるという。これはとても参考になる考え方であると思った。平成9年10月に第13回日本図書館協会建築賞を受賞され、平成12年6月に第7回公共建築優秀賞を受賞されている。伊万里市民図書館は、設計の段階から本を借りるだけでなく一日でもここでゆっくりと過ごしてもらえるような滞在型の図書館を目指されていた。この当時は日本中が貸出主義であったことからめずらしいことであったとのことであった。特に工夫をこらした設計というのが、本棚の間にある座席の設置、市民の意見を取り入れて書斎のような読書席(机が通路に対して少し斜めになっている)をつくり、おはなし会の部屋「のぼりがまのおへや」がつくられた。この「のぼりがまのおへや」は伊万里焼の登り窯がイメージされており、階段式の座席で、読み聞かせ、紙芝居や人形劇、プラネタリウムによる星座のお話が開催されているとのことであった。また、館内ではオルゴールのバックミュージックが流れていた。これは、図書館では静かにしないといけないため小さなお子さんと一緒に図書館に行きづらいという懸念を抱かれていたことから、音楽が鳴っていることで気兼ねなく来館いただくことがねらいであるとのことであった。静かなエリアもあり区別しているとのことであった。平成14年4月に子どもの読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣表彰を受賞されている。平成17年7月～12月の期間で10周年記念事業「図書館伊万里塾」が6回開催された。平成19年6月に黒川町をモデル地区に「家読(うちどく)」の取組がスタートした。平成20年10月に第2回文字活字文化推進大賞を受賞されている。平成21年10月第1回家読書サミット in 伊万里が開催され、柳田邦男氏が講演された。さらに平成22年10月に15周年記念事業と「こども読書のまち・いまり」が宣言された。そのときに柳田邦男講演会が図書館フレンズいまりと共催されている。平成23年5月にデータベースが初めて導入され、また、子どもの読書活動推進事業16回講演会が開催されている。平成25年2月にいまりっ子文庫が開設され、同年12月に九州うちどくネットワークフォーラム in 伊万里が開催された。平成26年4月に子どもの読書活動優秀実践図書館・文部科学大

臣表彰を受賞（2回目）された。平成27年7月には、第20回図書館☆まつりを前夜祭から3日間開催された。このような図書館まつりはめずらしいのではないかと考える。同年9月～2月の間で、20周年記念事業「図書館伊万里塾」公開講座を5回開催された。そして、平成28年3月に「図書館伊万里塾」の総括として懇話会（市民との意見交換）が開催された。同年8月、伊万里市民図書館・学校図書館を使った調べる学習コンクールが開始され、同年9月家読10周年を迎え「日本一のうちどく推進のまち・いまり」を宣言。平成29年4月に市民図書館内に「うちどく推進室」を設置された。

伊万里市民図書館の取組の中で特記したい点は、「図書館フレンズいまり」の存在である。「図書館フレンズいまり」とは、図書館支援市民活動団体のことであり、平成30年4月現在で356名の会員がいる。年会費は1,000円で、図書館の活動に協力し、提言することにより、伊万里市民図書館が市民のための図書館であり続けるよう、守り育てることを目的とされている。単なるボランティアグループとは異なる図書館をアドボカシーする組織である。組織体制として、代表1名、副代表2名、会計2名、監事2名、役員22名、顧問3名となっている。合言葉は『協力と提言』で、入会資格は『伊万里市民図書館を愛する人』で、県外の会員もいるとのことであった。活動内容は、役員会を毎月第2水曜日に定例会として開催され、講演会などの企画や実施、図書館の支援、及び協議、提言、図書館ボランティア活動の支援、広報・PR活動、他の図書館と友の会との連携などである。活動資金を自分たちで稼ぎ、毎年10万円を自由に使ってよいというかたちで図書館に入れたり、ボランティアの活動支援をされたりしているとのことであった。古本市の開催やかると大会、後援会の開催のほかにも図書館のプランターの花植え替えや除草、庭池の掃除をされたりしている。館長さんから、ボランティアの方々の高齢化が問題となっているとお聞きした。伊万里市民図書館はみんなでつくり上げた図書館であるが、今の若い人たちは今の状態が当然だと思っていることから、後継者や若手をどう育てていくか、市民協働をどう継続していくかが課題であり、高校生ボランティアやインターシップ、職場体験等を通して若い人たちに関わってもらおうようにしているとのことであった。

このたびの視察を通して、直営の図書館であっても多くの市民の皆さんが関わり自分たちの図書館として、場をつくり上げていくことができるのだと思った。周南市には、中央図書館、新南陽図書館、福川図書館、鹿野図書館、熊毛図書館の5つの直営図書館と徳山駅前図書館の指定管理者制度を導入した図書館がある。直営の図書館、指定管理者制度を導入した図書館、どちらの手法であってもより良い図書館を目指して工夫や見直しは必要であると考え。周南市内の図書館の中で、特に福川図書館をどのような図書館にしたいのか、地域

の皆さんにとって、どのような存在なのか、今のままの状態で本当に良いのかと疑問に思う。直営であることに意味があり、その中で工夫しなくても良いとは思わない。私は、伊万里市民図書館のように市民の方が関わって図書館の場づくりが進むと良いと考える。

【鳥栖市】平成 30 年 7 月 25 日（水）

「鳥栖市のすすめる教科「日本語」未来を担う子どもたちのために」

鳥栖市では、平成 27 年度から、市内全小中学校で教科「日本語」を実施している。国語科との違いは、国語科はことばの伝え方や伝える言葉の学習であり、教科「日本語」は日本人としてのアイデンティティを育てる学習であるとのことであった。教科「日本語」の目標として、「日本の言語や文化に親しむことにより、日本語の持つ美しさや、日本人が持っている感性、情緒を養い、日本人としての教養を身に付け、我が国の言語や文化を継承し、新たな創造へとつないでいく態度を育てる」と掲げられている。その内容として、①現富居活動を通して、表現力・コミュニケーション能力を身に付ける学習、②日本の古典や詩歌等の有名な文の朗読暗唱を通して、日本語の響きやリズムを楽しみ、味わう学習、③鳥栖市や佐賀県、日本の伝統文化に親しむ学習、④挨拶の仕方、人と接するときのマナーの大切さを学び、身に付ける学習がある。具体的には、詩、ことわざ、慣用句、方言、昔話、神話・伝承、俳句、短歌、漢詩、論語、古文、かぞえ歌、伝承あそび、川柳、能楽、狂言、歌舞伎、落語、伝統行事、かるたあそび、鳥栖や佐賀の文化歴史、あいさつ、日本の衣食住文化などである。これらを鳥栖市独自の教科書を作成し、小学校第 1・2 学年と中学第 1 学年で年間 20 時間、小学校第 3～6 学年と中学校第 2・3 学年で年間 35 時間の授業時間を取っている。この授業時間数の獲得は、文部科学省の教育課程特例校（文部科学大臣が、学校教育法施行規則第 55 条の 2 等に基づき、学校を指定し、学校や地域の特色を生かした特別の教育課程を編成することが可能となる）制度を活用して実施されている。例えば、小学校第 1・2 学年では、国語科を年間 10 時間、生活科を年間 10 時間削減し、合計 20 時間を教科「日本語」の授業に充てるということである。

鳥栖市がこのような教科「日本語」の取組を始めた背景には、大きく 5 つの今日的課題があるとのことであった。まず一つ目は「学力」についてである。鳥栖市によると、「21 世紀を迎え、情報化やメディアの進展により、映像化が発達し、様々な情報を文字からではなく映像から取り入れることが多くなった。また、携帯電話の普及により、距離を超え、相手と直接話すことができるようになり、手紙のように直接文字によって表現することも少なくなってきた。こ

のような現状から、活字離れに代表されるように、読解力・表現力など国語力の低下が課題となっている。小中学校における「全国学力学習状況調査」の結果からも、国語力の低下は明らかであり、特に B 問題で問われている思考力・判断力・表現力を育むことは、学校教育における喫緊の課題である。」と言われている。情報機器の発達による情報化社会の中で、動画や SNS がさかんに活用されるなど文字離れが起こり、耳から入る情報に強いが、目から入る情報に弱いという傾向となっている。学校の中でも、テスト問題での文章題でも読むのが面倒となり最後まで読まない、国語も最後まで読み切れないということが起こっている。それが結果として、読解力の低下につながっていると分析する。

二つ目は、「国際化社会への対応」である。鳥栖市によるとこのことが取り上げられている背景には「国際化が急速に進展する中で、英語をはじめとした外国語を習得することの重要性が言われている。しかし、そのためにはまず、母語である日本語で自分の意思を明確に表現できる言語能力を身に付けることが必要である。そして、日本語への愛情と日本文化についての理解を持ち、一人一人が確固とした自己意識(アイデンティティ)を確立することが必要である。その上で、各国の固有の文化についての理解とそれを尊重する態度が一層大切になってくる。」とある。学習指導要領の改訂で、平成 32 年度から小学校 5・6 年生で英語が正式に教科化される。国際化社会の中で、外国語の習得の重要性が高まってくると同時に、何をどのように伝えるかというのはとても大切にしなければならないことであると考え。鳥栖市においても伝え方が大事なのではないか、何をどのように伝えるかということをも日本人としてまず身に付けてほしいということであった。そのため、まず日本語で伝えることの重要性を意識し、日本の文化を土台に他文化を理解していくこと、他文化を知る前にまず日本を知り、その上で比較して理解することができるということである。これは、とても大事なことであると考え。外国語であっても母国語であっても大事なことは、自らが何をどう考え伝えていくか、また言葉の取り扱いをどう考えるかということではないかと思う。外国語が流ちょうに話せたとしても相手にとって失礼な物言いであることと、たどたどしく話しても誠実に心を込めて話すのでは、相手が受ける印象も異なるのではないだろうか。何をどのように伝えるのかということは、これからの教育現場で大切なテーマであるように考える。

三つ目は、「鳥栖市を愛する子ども」についてである。鳥栖市は「九千部の山なみや筑後川の清く美しい自然に囲まれたまちである。そのような環境の中で、鳥栖市は、「文化のかおるまち」として、安永田遺跡、太田古墳に代表されるような、弥生・古墳時代からの歴史あるまちである。売薬や宿場町としての名残は、今も残っている。また、交通の拠点としても栄え、最近では新幹線「新鳥

「栖駅」の完成や、その他商業施設等の発展も著しいまちである。「豊かな自然」、「歴史と伝統」、「産業の発達」等の魅力多いまちだが、子どもたちの認識は浅く、郷土に対する愛着も強いとは言えない。」とのことであった。鳥栖市は高速道路鳥栖 JC がある交通の結節点である。ここでの物流は九州全体へと影響する要の場所である。交通の要として位置するまちであるために、市外への通いやすいという反面がある。それが次の四つ目の課題へとつながっている。

四つ目の課題は、「中学校進学」についてである。鳥栖市では平成 18 年に、市内の県立高等学校に県立中学校が併設（中高一貫校）された。このことにより、市内小学校から県立中学校へ進学する児童が増えてきている。平成 24 年度の県立中学校への進学者は、市内中学校 1 年生の約 13% 超になる。また、交通の便の良さから福岡県など県内外の国立、私立中学校への進学も年々増加傾向にある。成績上位者がどんどん国立や県立、私立へ進学していき、現場の教育がうまくいかなくなるケースも生まれた。交通の便が良いからこそ、県外・市外へ通いやすく、流出が止められない状況となっている。周南市でも市内在住の小学生や中学生が、市内地域の学校ではなく、光市にある山口大学教育学部付属光小学校に通ったり、新幹線を利用して県外の私立の中高一貫学校に通学したりする家庭もある。各ご家庭で様々な考えのもと選択されていることと思う。地方における教育の機会均等という点をしっかりと考えていきたい。

鳥栖市における今日的課題の五つ目は、「小中一貫教育」についてである。鳥栖市では、学力の低下、中 1 ギャップや不登校、問題行動等の様々な問題を解消するため、平成 22 年度から小中一貫教育が進められている。これは、「鳥栖市小中一貫教育基本計画」のもと、中学校区ごとに、小学校と中学校が目標を共有し、施設分離型の取組ではあるが、小中の教職員が一体となって学習指導や生徒指導等に組織的・系統的に取り組まれ、義務教育 9 年間の連続性のある指導を行うものである。鳥栖市内には 4 つの中学校区があり、それぞれ特色ある取り組みを行われてきたが、鳥栖市全体の大きな柱がなく統一した取組が必要であるとのことであった。そのため、教科「日本語」を大きな柱として位置付け取り入れた。このような小中一貫教育を充実させることで、鳥栖市の子供たちが、この学校に行きたいと思える、また保護者が行かせたいと思う魅力ある学校づくりを推進し、鳥栖市の学校教育全体の活性化へとつなげたいとのことである。

鳥栖市の教科「日本語」の取組はこのような課題を解決するために取り組まれており、「学力の向上」「日本を味わう」「魅力ある学校づくり」を成果して期待し、「豊かな日本語を身に付け、鳥栖市を愛し、次世代を担う鳥栖の子ども」の育成を目指しているとのことであった。教科「日本語」の取組について、保護者アンケートでは親御さんからの反応は良く、関心が非常に高いという結果

であった。しかしながら、子供たちの方は、はじめは関心が高いが、学年が上がるごとに年々慣れが生まれ意欲の低下がみられること、また受験があるため、意識がそちらに向かいますます意欲が低くなっているのが現実であるとのことであった。受験生にとって、受験教科に力が入ることは致し方ないことのように思い、大変難しいところであると思う。しかしながら、教科「日本語」を生かして他教科での学習を深めることもできると考える。鳥栖市でも生き物の教え方を学ぶ際に動物園に出かけたり、5年生で落語の授業をする際に児童が実際に落語を覚えて話したりしているとのことであった。理科や社会、国語の学習に繋がる取り組みであると考え。また、よその家への訪問の仕方や靴の脱ぎ方、和室での過ごし方を知る授業では、美しいしぐさや振る舞いについて学び、その場に応じた礼儀作法（座布団のすすめ方や座布団を踏まないということ、会釈や敬礼、上座・下座といったことなど）を身に付けることを学ぶ。これは、「相手の気持ちを察する」ということを日本人の良さと捉え、国際社会の中でははっきりとものごとを伝えるというが、伝え方を学ぶことを通して日本人の関わり方、良さを大切にしてほしいということであった。英語などの外国語を学ぶ上でも役に立つ観点であると考え。また、場面にあった敬語の使い方を学んだり、日本の行事のしきたりを学んだりするとのことであった。その行事に込められた思いや願いを理解し、しきたりが受け継がれてきた意義を考えることも言葉や文化を学ぶ上で大切なことであると考え。

教科「日本語」での学びを通して、他教科での学びを深めながら、日本人として他者を尊重できる心の育成が図られている取り組みであると感じた。大変興味深い取り組みである。

会派視察報告書

坂本 心次

視察先：熊本市、伊万里市、鳥栖市

期間：平成 30 年 7 月 23 日～25 日

○熊本市「地震後の議会对応について」

想定外のことは起こるのだということがよくわかった。被災時の実際の状況を詳しく知ることができ大変勉強になった。

○伊万里市「伊万里市民図書館について」

かまど型の読み聞かせ部屋がとても良かった。現地視察したことで、市民図書館の雰囲気や取り組みがよくわかった。

○鳥栖市「教科「日本語」の取組について」

日本の言語や文化に親しむことにより、日本語の持つ美しさや日本人が持つ感性、情緒を養い、日本人としての教養や礼儀作法を身に付け、母国の言語や文化を継承するととてもすばらしい教育であると思った。

視察先：神戸市、株式会社上組

期間：平成 30 年 10 月 30 日～31 日

○神戸港の取組から、港湾行政の重要性を学ぶことができた。2022 年の徳山港開港 100 年に向けて盛り上げていきたい。